別紙3

平成26年7月13日執行予定の滋賀県知事選挙および滋賀県議会議員補欠選挙において 開閉時刻の変更を行う投票所について

	今 回	平成25年 参議院議員通常選挙	今回の内訳
①投票箇所数	924 箇所	928 箇所	
②変更届出のあった市町数	8 団体	7 団体	大津市 長浜市 近江八幡市 甲賀市 高島市 東近江市 米原市 多賀町
③変更届出のあった投票所数	40 箇所	33 箇所	
④変更内容(変更後の開閉時刻)			
(1)午前6時から午後7時まで	1 箇所	1 箇所	近江八幡市 (1)
(2)午前7時から午後6時まで	4 箇所	4 箇所	大津市 (4)
(3) 午前 7 時から午後 7 時まで	3 5 箇所	2.8 箇所	大津市 (5) 長浜市 (1) 甲賀市 (2) 高島市 (16) 東近江市 (4) 米原市 (4) 多賀町 (3)

投票所の開閉時刻の変更箇所・変更理由一覧表

	1		T		
市町名 投票区名		投票所施設の名称	投票所の開閉時刻		変 更 理 由
			開始時刻	閉鎖時刻	
大津市 (9箇所)		貫井町自治会館 大津市役所葛川支所	午前7時 午前7時	午後6時午後6時	当該投票区は、開票所から相当の遠隔地あるいは山間部に 位置しているために、迅速・確実性が要求される投票箱の輸
(9回門)		大津市支別省川文別 大津市立葛川小学校	午前7時	午後6時	送に支障を来すおそれがあるので、投票区開設以来閉鎖時刻
		仲平会館	午前7時	午後6時	の繰り上げを実施している。このことについては、地域住民
	第59区	旧大津市立山中保育園	午前7時	午後7時	の間で定着し、慣習化されている。従来の選挙においても、 繰り上げを実施したことによる支障はなく、選挙執行上円滑
		外畑町自治会館	午前7時	午後7時	
	第98区		午前7時	午後7時	ozena actività a
		大石小田原町自治会館 富川会館	午前7時 午前7時	午後7時 午後7時	
長浜市		中河内集会所	午前7時	午後 7 時	■ 当該投票区は、有権者数が少なく、山間へき地で開票所からの
(1箇所)	35 110 E	中州内来 玄川	1 89 7 49	11及7时	距離も遠く、時間的な短縮が必要である。従来より1時間の繰り上
(「固別)					げを行っているため、閉鎖時刻の変更については周知されている。
					また、選挙前には区域の有線放送等により周知が図られている。
近江八幡市	第30区	沖島コミュニティセンター	午前6時	午後7時	当該投票区は、選挙人の多くが早朝から湖上へ出漁するため、
(1箇所)			·		開始時刻を午前6時とする。また、湖上約6kmの離島であり、風雨、
					雷等の場合は投票箱の送致が遅れるおそれがあるため、閉鎖時 刻を午後7時とするものである。
甲賀市		大河原集会センター	午前7時	午後7時	当該投票区は山間部に所在し、開票所からの距離が20km以上 あり、遠距離であるため投票箱の送致に時間を要するため、閉鎖
(2箇所)	第32区	鮎河公民館			時刻を1時間繰り上げる。このことは、当該投票区の選挙人にも投
					票区内の回覧で周知徹底されている。
高島市	第 3区	草の根ハウス野口集会所	午前7時	午後7時	当該投票区は、いずれも山間へき地にあり、開票所までの距離
(16箇所)	第 4区	在原草の根ハウス	午前7時	午後7時	が遠く、投票箱の送致に時間がかかり、開票開始時刻に安全に到
	第 5区	山中生活改善センター	午前7時	午後7時	着させるため、従来より閉鎖時刻の繰り上げを実施するものである。なお、このことは当該投票区の選挙人に広報誌等により周知徹
	第 6区	下区民会館	午前7時	午後7時	る。 なお、このことは当該技宗匠の医学人に広報邮号により周知順 底されている。
	第 7区	地福庵	午前7時	午後7時	
	第 8区	小荒路多目的集会施設	午前7時	午後7時	
	第28区	角川生活改善センター	午前7時	午後7時	
	第29区	ECC学園高等学校	午前7時	午後7時	
	第30区	天増川自治会交流施設	午前7時	午後7時	
	第31区	保坂区草の根ハウス	午前7時	午後7時	
	第34区	朽木雲洞谷集会所	午前7時	午後7時	
	第35区	朽木木地山集会所	午前7時	午後7時	
	第36区	高島市立朽木西小学校	午前7時	午後7時	
	第37区	朽木平良集会所	午前7時	午後7時	
	第38区	朽木大野集会所	午前7時	午後7時	
	第41区	朽木栃生農事集会所	午前7時	午後7時	
東近江市		杠葉尾町自治会館	午前7時	午後7時	当該投票区は、いずれも山間部に所在し、開票所までの道程が
(4箇所)	第40区	東近江市鈴鹿の里コミュニティセンター	午前7時	午後7時	20km超と遠距離であるため、投票箱の送致に時間を要する。確実 に送致する必要があることから閉鎖時刻を1時間繰り上げる。な
	第41区	箕川町集会所	午前7時	午後7時	お、このことは当該投票区の選挙人に周知徹底されている。
	第42区	君ヶ畑町集会所	午前7時	午後7時	
米原市	第 1区	甲津原交流センター	午前7時	午後7時	当該投票区は、山間へき地にあり、投票箱の送致に時間がかか
(4箇所)	第 2区	曲谷集会所	午前7時	午後7時	ることから、開票開始時刻に安全に到着させるため、従来より閉鎖 時刻の繰り上げが慣例となっている。なお、このことは当該投票区
	第 3区	甲賀集会所	午前7時	午後7時	の選挙人に周知徹底されている。
	第 4区	吉槻生活改善センター	午前7時	午後7時	
多賀町	第 7区	芹谷地域消防センター	午前7時	午後7時	当該投票区は、集落が点在する山間へき地にあり、開票所から
(3箇所)	第 8区	下村草の根ハウス	午前7時	午後7時	の距離が非常に遠く、開票事務に支障を来すおそれがあるため、 閉鎖時刻を1時間繰り上げている。なお、このことは当該投票区の
	第13区	大君ヶ畑集会所	午前7時	午後7時	閉鎖時刻を「時间繰り上げている。なん、このことは当該投票区の 選挙人に周知徹底されている。
					The second secon